

第49回藤沢市地産地消推進協議会議事録

- 1 日 時 2021年（令和3年）10月18日（月）午後2時～
- 2 場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1, 8-2会議室
- 3 出席者 (1) 委員 13人
ア 会場での参加
北会長、高橋副会長、湯澤委員、葉山委員、
戸田委員、青柳委員、田中委員、林委員、中山委員
西委員、友田委員、佐藤委員、加瀬委員

(2) 事務局 10人
中山経済部長
(産業労働課)
饗庭課長
(農業水産課)
及川課長、安部川課長補佐、鈴木課長補佐、
福岡上級主査、重森主任、志村主任、相原主任、
三本職員
- 4 傍聴者 なし

【第49回藤沢市地産地消推進協議会】

事務局
(安部川)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第49回藤沢市地産地消推進協議会を開催させていただきます。本日、司会を務めます農業水産課の安部川と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、前回と同様に会場とオンラインでの参加を併せて会議を開催させていただく旨の通知をしておりましたが、オンラインでの参加希望者がいらっしゃらなかったため、新型コロナウイルス感染症対策を講じて会場のみで実施をさせていただきます。

○会議中についてのお願いになります。

- ・換気のため、ドアを開放させていただきます。
- ・マスクについては、会議中においても着用させていただきますようお願いいたします。
- ・マイクについては、その都度、除菌させていただきます。

○次に、会議中のご発言についてでございますが、挙手をしていただき、事務局職員がマイクをお届けしますので、マイクを使って名前を名乗っていただいてからご発言くださいますようお願いいたします。

本日の会議につきましては、20名の協議会委員の内、11名の方が出席しております。藤沢市地産地消推進協議会規則第5条に規定する会議成立要件の過半数を超え、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日ご都合により欠席の方がございますのでご報告いたします。

- ・さがみ農業協同組合組織経済部販売課
ファーマーズマーケットわいわい市藤沢店から選出の大矢委員
- ・江の島片瀬漁業協同組合から選出の北村委員
- ・藤沢商工会議所から選出の大嶋委員と吉田委員
- ・藤沢市商店会連合会から選出の金井委員
- ・横浜丸中青果株式会社湘南支社から選出の山田委員となつております。

また、事故の関係で渋滞に巻き込まれ、遅れるという連絡がありましたのが日本大学生物資源科学部から選出の北会長と藤沢市立小学校長会から選出の加瀬委員から連絡をいただいております。

畜産会から選出の和田委員につきましては、連絡はきていないのですが、本日出席ということで、おそらく渋滞に巻き込まれていると思いますので、遅れて参加ということになるかとは思いますが、よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、本来なら北会長からの挨拶となりますが、渋滞に巻き込まれて遅れてくるということですので、協議会規則4条の中で副会長は会長を補佐し、会長が欠けたときはその職務を代理するという規定がございますので北会長が来られるまでの間は高橋副会長の方に進めていただきたいと思います。

それでは、高橋副会長ご挨拶をお願いいたします。

高橋副会長

皆さんこんにちは。お忙しい中第49回藤沢市地産地消推進協議会にご参加いただきましてありがとうございます。これから、議題に沿って早々と入ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

2 議事録の確認

事務局
(安部川)

ありがとうございました。

それでは、次第2「議事録の確認」に移ります。

第48回藤沢市地産地消推進協議会の議事録を事前に送付しておりますが、修正箇所等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

修正がないようですので、第48回藤沢市地産地消推進協議会の議事録を確定させていただきます。なお、議事録につきましては、市民相談情報課に提出をして、市民の閲覧の対象となりますので、ご承知おきください。

次に、本日の議題に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただいている資料になりますが、

- ① 次第（裏面は名簿）
- ② 資料1 藤沢産利用推進店認定状況について
- ③ 資料2 令和3年度地産地消に関するアンケート調査について
- ④ 資料3 第5期藤沢市地産地消推進計画（案）
- ⑤ 資料4 第5期「藤沢市地産地消推進計画」（素案）からの変更箇所等一覧表

となります。なお、机の上には閲覧用として、第4期藤沢市地産地消推進計画を置かせていただいておりますので、必要に応じてご覧いただきますようお願いいたします。資料について不足等ございませんでしょうか。

本日の会議につきましては、すべての議題を公開としておりますが、傍聴希望者はありませんでしたことをご報告させていただきます。

事務局
(安部川)

きます。
ここからの進行につきましては、高橋副会長にお願いいたします。

3 議 題

高橋副会長

それでは、早速、議題に入らせていただきますが、本日の会議の記録を作成する関係上、発言内容を録音させていただいておりますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、「議題（１）藤沢産利用推進店の認定状況について」、事務局から説明をお願いします。

事務局
(重森)

農業水産課の重森です。よろしくをお願いいたします。着座にてご説明いたします。まず、資料の1 藤沢産利用推進店認定状況についてになります。前回の協議会以降の内容についてご説明いたします。藤沢産利用推進店の新規の申請がありましたので、藤沢産利用推進店認定要綱に基づき、10月6日に認定審査会を開催いたしました。新規の店舗数は2の審査会日程を店舗の詳細については表をご覧ください。10月6日に認定したのが27'sさんという湘南台にある店舗でございます。次に3ページ目3登録店舗数及び廃止についてです。こちらの表は10月6日現在の登録店舗数を反映させたものになります。表の一番右の欄一番下の年度末登録数をご覧ください。10月6日現在の登録店舗数は、ひとキュン32店舗、ふたキュン65店舗合計97店舗になります。4ページ目に移ります。こちらは、年度末登録数と新規登録数の関係をグラフにしたものと登録ランク数の割合をグラフにしたものでございます。数字のおりとなりますのでご説明は割愛させていただきます。

続きまして、5ページ目をご覧ください。こちらは、今年度の廃止店舗数になります。廃止店舗数の一覧について記載しております。前回の協議会の内容と変わりありませんので説明は割愛させていただきます。6ページ目以降は、10月6日の登録店舗一覧を載せていますのでご確認お願いいたします。
ご説明は以上でございます。

高橋副会長

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見などがありましたらお願いします。

林委員

おいしい藤沢産のホームページから利用推進店のページを見ていく時に、まだロゴになった写真が結構たくさんあると思うのですが、お店に写真の提供をお願いして現在の状況になっていますか？

事務局
(重森)

はい。今林委員のおっしゃるように全ての登録店に写真の提供をお願いをしておりますが、写真の提供がない店舗は代わりにロゴマークを配置している状況です。

林委員

なるほど、そうしている間にも、たくさんの方がご覧になっていると思いますので、結構写真の提供を求めてもいいのかなという風に思います。あと、画素数の荒い写真ですと、クリックしてもきれいな写真でないので、画素数のいいデータをいま一度お願いしてもいいのかなと思います。

事務局
(重森)

ありがとうございます。また近いうちに、全ての藤沢産利用推進店にお知らせする内容がございますので、あわせてお願いできればと思っております。

高橋副会長

林委員これでよろしいでしょうか。他にご質問やご意見ございますでしょうか。

友田委員

6ページの登録店舗一覧なのですが、ナンバー33に三笠会館鵜沼店は9月19日で閉店しておりまして、もしかしたら他にも閉店しているお店があるかもしれないのでいま一度一覧を見直しが必要と思います。

事務局
(重森)

ありがとうございます。いま一度確認いたします。

高橋副会長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問ありますでしょうか。ないようですので「議題(2)令和3年度地産地消に関するアンケート調査について」、事務局から説明をお願いします。

事務局
(重森)

資料2地産地消に関するアンケート調査についてご説明いたします。昨年度に引き続き、地産地消に関するアンケート調査を市民向けに実施していきたいと考えております。

主な目的は、地産地消及び藤沢産農水産物に対する意識や関心、消費者の購買動向などについて調査し、今後の施策や事業の検討の参考にすることです。調査対象者は、18歳以上の市内在住者3,000人を対象としておりまして、本市で管理している住民基本台帳から無作為に抽出いたします。実施時期は、今年の11月15日から1ヵ月程度を予定しております。調査方法はアンケート調査用紙を郵送で送りまして返信用封筒にてご回答いただく方法もしくは、QRコードを読み込んでオンラインで回答する方法の2パターンございます。回収者数は1500人、回答率は50%

を見込んでいます。アンケート内容は次のページ以降の地産地消に関するアンケート調査票をご覧ください。1～4番につきましては、一般的なアンケート調査の質問内容になっております。5～15番は藤沢市関係なく一般的な地産地消に関する質問内容を設けております。16～22番は藤沢産に関する質問を設けております。前回と異なる点につきまして16の「藤沢産といえば何を連想しますか」という回答を選択制としまして昨年度回答が多かったものを記載しております。また、その他の欄を設けておりますので選択肢以外の回答もいただければと考えております。23番以降は我々が地産地消を推進していく上で特に聞きたい質問を設けております。最後にこのアンケート調査にご意見があれば記載してもらおうことになっております。以上が質問内容でございます。

昨年度、地産地消に関するよいデータがとれましたので今後も継続してデータを集積して今後の地産地消の取り組みに役立てていきたいと考えております。ご説明は以上でございます。

高橋副会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見などがございましたらお願いいたします。ないようですので、次に移りたいと思います。

「議題（3）第5期藤沢市地産地消推進計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局
(安部川)

「議題（3）第5期藤沢市地産地消推進計画（案）について」ご説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。お手元の資料3と資料4をご覧くださいませでしょうか。前回の8月31日に開催した協議会でのご意見とその後、3名の

委員の方からご意見を頂戴いたしましたので、そのことを踏まえ、計画の素案を修正し、計画（案）を作成いたしました。

資料3の網掛けをしている箇所が修正をした箇所となります。

資料4につきましては、委員の皆様から頂戴いたしましたご意見と事務局からの修正案についてまとめたものとなります。資料4を中心にご説明させていただきますので、それとあわせて資料3をご覧くださいませようをお願いいたします。

資料4の表になりますが、一番左の欄からNo、前回の協議会やその後に頂戴いたしましたご意見、変更点・考え方、変更前内容、一番右の欄が変更後内容になります。

一番左の欄のNoの順に説明させていただきます。

No1をご覧ください。

- ・内容に影響がない言い回し及び誤字脱字等の修正
- ・写真の変更・追加
- ・用語解説の追加、内容の一部を修正
- ・資料3の計画の41ページの「1 重点的に取り組む施策」及び49ページの「2 長期的に取り組む施策」の冒頭にSDGsの17の目標のうち該当する目標のアイコンを追加いたしました。

目標のアイコンにつきましては、現在、市のSDGsの担当部署にも確認をしておりますので、目標のアイコンの追加などの変更があるかもしれません。

次に、No2になります。計画は1ページから3ページをご覧ください。中山委員から、課題として、定義された「計画」に対して、「本計画」「本計画（第5期）」等の曖昧な表現がされ、全章に亘り、「計画」の記述レベルの差異が見られる。差異の内容として、「1 計画策定の趣旨」は計画全体（第1期～現在まで）の策定趣旨や経緯について記述した上で、第5期計画

の策定趣旨や方針を記述し、「2 計画の位置付け」では、計画全体の記述のみで第5期計画については言及なし。「3 計画の期間」では、第5期計画の記述のみに止まり、計画全体についての言及なし。となっている。

修正検討依頼の内容として、

①各項とも、計画全体（第1期から現在に至る）について記述した上で、第5期にフォーカスした内容を追記する形式に統一する。

②「2 計画の位置付け」に、第5期に当たっての記述を付け加える。

例：関係計画・方針との連携の中に、「藤沢市観光経済再活性化プラン」(2021)、「ふじさわシティプロモーション推進方針（第2期）」(2019)を加筆する。

③「3 計画の期間」に、計画全体への言及、過去の更新期間（3年間）を追記。「計画の期間」が、従来は3年間で、今期から5年間に変更したこと、その経緯や理由等の説明がない。

とのご意見を頂戴いたしました。

①につきましては、

- ・表記を「本計画（第5期）」で統一
- ・「1 計画策定の趣旨」のところで、第1期から現在までの全体の経緯について記載しておりますので、「2 計画の位置づけ」「3 計画の期間」では、記載しておりません。

②につきましては、

計画の3ページの関連計画との連携に「藤沢市観光経済再活性化プラン」、「ふじさわシティプロモーション推進方針」を追記いたしました。

③につきましては、計画期間を3年間から5年間に変更したことの経緯や理由については、計画の33ページの「第4章 第5期計画に向けた施策の検討」の中で説明をしており、一部内容を修

正しております。修正した内容につきましては、一番右側の欄をご覧ください。「なお、計画の期間については、第1期計画から第4期計画までは3年間としてきましたが、本計画（第5期）策定にあたっては、重点的に取り組む施策に「藤沢ブランドの創出」を位置づけるなど、施策の調整や実施までに期間を要することが想定されることから5年間とすることとしました。」と修正いたしました。

次に、No3、No4になります。

計画の5ページをご覧ください。中山委員から、「第2章 藤沢市の農水産業」のリード文に方位を表す語句が多用され、分かりにくいのご意見を頂戴いたしましたので、分かりやすく内容を修正いたしました。また、No4については事務局から修正案として、リード文に農業算出額を追記いたしました。修正後の内容になりますが、本市の面積は69.56km²、関東平野の西南部に広がる相模台地の南に位置しています。

市の西南部は砂質土壌、中・北部は火山灰土壌が広がり、平坦な土地が多く、畑作、果樹栽培等に適しており、東西を潤す河川の流域では稲作が行われています。また、南は相模湾に面し、漁業が行われています。

本市の人口は440,704人(2021年(令和3年)9月1日現在)で、販売農家戸数は557戸となっています。経営耕地面積は566.43haで、地目別には畑405.05ha(72%)、田92.8ha(16%)、樹園地68.58ha(12%)となっており、耕種、畜産、加工農産物を合わせた農業算出額(推計)は52億円で県内4位となっています。<2020年農林業センサス※4、平成31～令和2年関東農林水産統計年報>

また、本市には、江の島片瀬漁業協同組合と藤沢市漁業協同組合があり、両組合の漁業者数の合計は87人となっています。＜令和2年港勢調査※5＞と修正いたしました。

次にNo5をご覧ください。

中山委員から、重点的に取り組む施策の「(1) 藤沢ブランドの創出」で、かながわブランドへの登録を目標としているが、「第2章 藤沢市農水産業」では、かながわブランドに登録されている農水産物の記載がされていないものもあるため、戦略的に資料を作成したほうがよい。とのご意見を頂戴いたしました。

計画の5ページの「(1) 野菜」、11ページの「(6) 畜産」、13ページの「(7) 水産」にかながわブランドに登録されている農水産物が分かるように追記いたしました。

次に、No6になります。計画は13ページをご覧ください。

「第2章 藤沢市の農水産業」(7) 水産の「主な水揚げ量の数量」を修正いたしました。修正後の数量については、一番右側の欄をご覧ください。

次に、No7になります。計画は26ページから32ページをご覧ください。

青柳委員から、「第3章 第4期計画で実施した取組と進捗状況」の長期的に取り組む施策の状況の目標の達成度の記載をしないのかというご意見を頂戴いたしました。こちらにつきましては、第4期計画では、長期的に取り組む施策について、目標値を設定しておりませんでしたので、参考として取組の状況を記載しております。

次にN o 8になります。計画は4 1 ページをご覧ください。

田中委員から、重点的に取り組む施策「(1) 藤沢ブランドの創出」の「ア 藤沢ブランドとなる新たな製品の開発」について、折角生産者と新商品開発を目論むのであれば、「海外輸出・海外販売」を網羅することを大目標にされると面白いと思います。また現品で「有機の生産管理野菜・鵜沼魚醬・たたみイワシ」などは海外の日本ファンにアピールすれば直ぐ拡散可能ではないかと思ひます。とのご意見を頂戴いたしました。

こちらにつきましては、「海外輸出・海外販売」へ向けて、ブランド化を推進していく場合もあるかと思ひますが、本計画は地産地消推進計画でありますので、地元で生産されたものを地元で消費するための計画であるため、ブランド化を図り、まずは市民が藤沢産農水産物に愛着を感じていただき、そのことにより生産量の拡大や地産地消の推進につなげていきたいと考えております。

また、その結果、生産量が拡大することにより地産外商にもつながるものと考えております。N o 8につきましては、計画への反映は行っておりません。

次にN o 9とN o 1 0になります。計画は4 1 ページをご覧ください。

はじめにN o 9になりますが、中山委員から、「(1) 藤沢ブランドの創出」の具体的な取組の「ア 藤沢ブランドとなる新たな製品の創出」と「イ 藤沢産農水産物を利用した加工品の開発支援」の違いが分かりづらい。産品というところ、加工品も包含した語彙に感じる。計画を見られた方が分かりやすいように表現を変更したほうがよい。とのご意見を頂戴いたしました。こちらにつきましては、「ア」を一次産品、「イ」を加工品として整理し修正をいたしました。

次に、No 10になります。こちらも中山委員から、課題として、「藤沢ブランド」の位置付けが不明確であり、他の「ブランド」「名産品」「特産品」等と混同する懸念がある。

修正検討依頼として、ふじさわ観光名産品協議会によって認定されている「ふじさわ観光名産品」、また、一次産品である海産物・農産物11品目が認定されている「ふじさわ特産品」との関係を明確化すべきである。さらに、「かながわブランド」での産品名の登録を踏まえ、棲み分けと交通整理とが必要とのご意見を頂戴いたしました。交通整理とは、内在する問題の解消が必要。例えば藤沢産トマトは、「ふじさわ特産品」の中では「湘南トマト」であるが、「かながわブランド」では「さがみのトマト」となり、「しょうなんトマト」は平塚・大磯等産に使用されている。

こちらにつきましては、藤沢ブランドとは、ブランド化を図ることにより、藤沢産農水産物の付加価値を高めるとともに、市民に藤沢産農水産物に対して愛着を持っていただくためのものと考えております。

また、登録名が異なることについては、「藤沢観光名産品」の名産品・特産品の登録は3年に1度、更新がされるため、関係機関と相談のうえ、名称変更について働きかけしてまいります。

次に、No 11からNo 13までになります。計画の41ページをご覧ください。重点的に取り組む施策の「(1) 藤沢ブランドの創出」の具体的な取組「ウ 未利用魚の利用促進」についてになります。

始めにNo 11になりますが、中山委員から、「ウ 未利用魚の利用促進」については、SDGsの取組、食品ロス取組を言っており、江の島片瀬漁業協同組合が実施している江の島フィッシャーメンズマルシェなどが該当してくると思うが、もう少し充

実して記載することを希望するとのご意見を頂戴いたしました。

こちらにつきましては、加工品やイベントにおいて利用促進を図ることを追記いたしました。また、本文に記載していた未利用魚の説明を、用語解説として追記いたしました。

次に、No 12になります。こちらは、事務局からの修正案となります。タイトルを「未利用魚の利用促進」から「未利用魚の認知度向上」に修正するというものでございます。変更理由といたしましては、施策が「藤沢ブランドの創出」になりますので、利用促進ですと需要拡大の意味合いが強くなるため、利用促進を図ることにより、認知度向上に努め、将来的にはブランド化までつなげていくという意味で、「未利用魚の認知度向上」に修正いたしました。

No 13につきましては、青柳委員から、テレビ神奈川の情報番組で、未利用魚が漁獲量の大半を占めることを知り、未利用魚の利用促進について再認識したとのご意見を頂戴いたしました。

委員の方からのご意見と事務局からの修正案を踏まえ、一番右側の欄のとおり修正いたしました。

「ウ 未利用魚の認知度向上、市は、漁業協同組合や関係機関と連携し、未利用魚を活用した加工品の開発やイベントにおける販売や食材としての使用などにおいて利用促進を図ることにより、未利用魚のPRに努めます。」と修正いたしました。タイトルを修正いたしましたので、55ページの比較表も修正しております。

次に、No 14になります。計画は42ページをご覧ください。

中山委員から、重点的に取り組む施策の「(1) 藤沢ブランドの創出」の目標値の設定について、①として、ブランド力が強いとは言えない「かながわブランド」への登録件数を増やすだけで

は、「藤沢ブランド」のブランド力を高める効果は期待できない。追加検討依頼として、全国的なレベルでのブランド力向上に寄与するブランドリストへの登録を目標値に追加する。例として、全国規模のプロジェクトであるプライドフィッシュを目標値に加えてはどうかのご意見を頂戴いたしました。

こちらにつきましては、プライドフィッシュは、県域で登録数が制限されております。それと比べて、「かながわブランド」は、農水産物や加工品など、幅広く登録が行えるため、本計画では、「かながわブランド」への登録を目標値として設定しております。目標設定していないブランド力向上に寄与するブランドリストへの登録についても、「かながわブランド」への登録とあわせて進めていく必要があると考えております。

②として、現状において「かながわブランド」への登録産品に「藤沢・ふじさわ」と名がつくものが皆無であるのに「藤沢ブランド」力の向上が期待できるのか。目標値である「かながわブランドへの登録件数」に「藤沢・ふじさわ」を冠、或いは引用する産品の登録数値目標に加える。今後の課題として、藤沢ではブランド力が弱いため、湘南に頼る傾向があるが、「湘南ふじさわ」などに名称を変更してもらい働きかけが必要であるのご意見を頂戴いたしました。

こちらにつきましては、今後、「かながわブランド」へ登録する藤沢農水産物や加工品については、「藤沢・ふじさわ」を冠に付けていただけるよう関係機関に働きかけをしてまいりたいと考えております。そのため、目標値の設定に「うち登録名に「藤沢・ふじさわ」が入っているもの 5件」を追記し、今後、「かながわブランド」へ登録していく産品については、「藤沢・ふじさわ」を名称に入れて登録をしていきたいと考えております。なお、今後の課題の既存の名称の変更につきましては、現時点でブ

ランド化がされ、一定の認知度があるものもありますので、名称変更は難しいとは思いますが、機会を捉えて働きかけをしていく必要があると考えております。

次にN o 1 5 になります。計画は4 3 ページをご覧ください。

田中委員から、重点的に取り組む施策の「(2) 藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化」について、「食育の成就が地産地消施策のポイントだと思っています。給食で食べることはもちろんですが、コロナ禍で在宅ワークが増えたことによる中食の変化があります。「レシピコンテスト」をウェブ上で行う自治体が増える傾向だと思っています。年代別やカテゴリーで分けしてはどうか」とのご意見を頂戴いたしました。

こちらにつきましては本市においても2 0 1 0 年から2 0 1 2 年にかけて、市とN P O 法人の協働事業として、「藤沢市地産地消レシピコンテスト」開催し、優秀レシピは次年度の小学校給食メニューや市内のレストランメニューとして採用され、ホームページ等でレシピを紹介いたしました。

来年度以降に、健康づくり課で学生向けのレシピコンテストの開催を検討していると伺っておりますので、連携しての開催など、具体的な取組については、実行委員会でご意見をいただき検討していく必要があると考えておりますので、N o 1 5 につきましては、計画への反映はしておりません。

次に、N o 1 6 になります。計画は4 3 ページをご覧ください。

事務局からの修正案になります。重点的に取り組む施策「(2) 藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化」の具体的な取組の「エ」のタイトルと内容を修正いたしました。一番右の欄をご覧ください。タイトルを「給食を通じた藤沢産農水産物の情報発信」から「エ 給食を通じて家庭への情報発信」に修正

し、内容につきましては、「市は、単に給食に藤沢産農水産物等を使用するだけでなく、家庭においても、藤沢産農水産物等について理解を深めてもらえるよう家庭向けの情報発信に努めます。」と修正いたしました。タイトルを修正いたしましたので、55ページの比較表も修正しております。

次に、No 17になります。計画は44ページをご覧ください。事務局からの修正案となります。重点的に取り組む施策の「(2) 藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化」の目標値の設定の目標1の保育園の5年後の目標値を1,120kgから保育園14園の米の使用量のひと月平均である1,000kgに修正いたしました。修正内容は一番右の欄をご覧ください。

次に、No 18になります。計画は44～46ページをご覧ください。

事務局からの修正案となります。45、46ページの「学校給食における青果物の藤沢産の使用状況について」の表の数値を一部修正いたしました。そのことにより、藤沢産の割合が「18.2%」から「17.7%」に変更がございましたので、5年後の目標値も「23.2%」から「22.7%」に修正しております。

次に、No 19になります。計画は47ページをご覧ください。青柳委員から、重点的に取り組む施策の「(3) 地産地消の普及啓発・食育施策との連携強化」の具体的な取組の「オ 藤沢産農水産物等の表示」について、「野菜購入時に、藤沢産ロゴマークシールがついていると、新鮮さを感じます。シールの効果があると思います。」とのご意見を頂戴いたしました。

次に、No 20になります。計画は49ページをご覧ください。

田中委員から、長期的に取り組む施策の「(1) 藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策」の「ア 安全・安心な藤沢産農産物の生産・流通体制の整備」の具体的な取組の「(イ) 生産履歴の普及」について、「「有機JAS」につながるGAPの取得は農家様の業務増になるのでデジタル利用手段(DX)で積極的に行政でフォローして頂きたい事項です。また、消費者も「無農薬・低農薬・有機栽培」をキチンと理解すべきですので大規模販売店のバイヤーや商品試験室などと協議して買い手側の知識改善も並行できれば素晴らしいと思います。」とのご意見を頂戴いたしました。

こちらにつきましては、「GAP」の取得は、農業におけるの食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいうもので、GAPの取得がすべて「有機JAS」につながるものではないと考えております。生産履歴は、播種・定植・収穫・出荷の記録や農薬の使用記録などが確認できるもので、有機農業や慣行農業に関係なく、生産履歴の普及を推進する必要があると考えております。

また、各種申請手続きが農家の業務負担になることにつきましては、国においては、各種申請においてデジタル化の推進に取り組んでおり、本市におきましても、デジタル化の推進に取り組んでおりますので、農業者及び水産業者の負担軽減につながるデジタル化の取組を推進する必要があると考えております。

なお、買い手側の知識改善につきましては、実行委員会でご意見をいただき、具体的な取組について検討していく必要があると考えております。No 20につきましては、計画への反映はしておりません。

次に、No 21になります。計画は49ページをご覧ください。
事務局からの修正案となります。長期的に取り組む施策の「(1) 藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策」の「ア 安全・安心な藤沢産農産物の生産・流通体制の整備」の「(ウ) 持続可能な生産及び流通体制への取組支援については計画の53ページの「持続可能な生産環境への支援」と重複(ちょうふく)するため、削除いたしました。

次に、No 22になります。計画は50、51ページをご覧ください。

田中委員から、長期的に取り組む施策の「(1) 藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策」の「ウ 藤沢産農水産物等のおいしい・旬の普及啓発・情報提供」の具体的な取組の「(ウ) 「おいしい藤沢産」ホームページ等での情報発信について、「先週の「人生の楽園」でトマト農家様がピザを移動販売している情報がありました。さがみはらのお客様で藤沢移住を真剣に考えるお客様がいらっしゃいました。湘南藤沢の魅力を伝える手段として最高の手段だと思いました。野菜農家様がお店に納品される際、直ぐ商品を手にとって購入されるお客様は「農家の一番やっている食べ方・農家の奥様の野菜処理方法とレシピ」を聞いている方が多く、ホームページ・メルマガでアップすると特徴が出ると思っています。」とのご意見を頂戴いたしました。

こちらにつきましては、具体的な取組の「(ア) 藤沢産農水産物等のおいしい食べ方等のPR」に、農業者・漁業者のとおきレシピなど、様々な食べ方について情報発信します。」と追記いたしました。また、タイトルを、「PR」から「情報発信」に修正をしております。

タイトルを修正いたしましたので、55ページの比較表も修正

しております。

次に、N o 2 3 になります。計画は5 1 ページをご覧ください。
事務局からの修正案になります。長期的に取り組む施策の「(1) 藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策」の「エ 藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化」の具体的な取組の「(ア) 藤沢産利用推進店の充実」に、オンラインによる申請手続きの負担軽減について追記いたしました。修正案は一番右の欄をご覧ください。

次に、N o 2 4 になります。計画は5 2 ページをご覧ください。
田中委員から、長期的に取り組む施策の「(2) 本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策」の「ア 担い手の育成支援及び確保」の具体的な取組の「(ウ) 農福連携による担い手の育成」について、「農福連携による担い手の育成で、「農地の確保と遊休地利用方法」のアドバイスができれば農業従事される方が入りやすいと思います。また、N P O 法人なども期待ができると考えます。」とのご意見を頂戴いたしました。
こちらにつきましては、現在、農福連携による担い手の育成に限らず、農外からの新規参入者などに対しても、農地の確保や遊休農地の活用も含め、参入に関する支援と参入後のフォローアップを実施しております。そのため、N o 2 4 につきましては、計画への反映はしておりません。

最後にN o 2 5 になります。計画は5 6 ページをご覧ください。
田中委員から、「P D C A サイクルで回していくことは現在の計画と同じかと思いますが、K P I の置き方が一番大切になるはずで、数値の裏付けを「5 年で達成する数値」を「3 年で達成で

きる数値」にし、残りの2年を再修正、達成数値でプラスαするか、下方修正加味するか判断を部会で行うようにしてはいかがでしょうか」とのご意見を頂戴しております。

こちらにつきましては、5年後の目標値を設定した中で、計画の推進にあたっては、毎年、地産地消推進協議会において、進捗状況や今後の見通しを報告し、その中で協議会のご意見を伺い、目標設定の変更も踏まえ柔軟に対応してまいりたいと考えておりますので、No25につきましては、計画への反映はしていません。

以上で、「議題(3)第5期藤沢市地産地消推進計画(案)について」に係るご説明を終わらせていただきます。よろしく願います。

北会長 ありがとうございます。遅れてまいりました北でございます。高橋副会長から引き継ぎ議事を進めてまいりたいと思います。ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見などがございましたらお願いします。提案された中山委員いかがでしょうか。

中山委員 中山です。提言させていただいた課題はほとんど反映されている。記述としてはこれでよいと思います。14番なのですが、私が思っている課題というのは、藤沢ということばをつけるということ。一方で藤沢というのはまだブランドではないですね。湘南と皆つけたがる。具体的に申し上げますと、この神奈川ブランドに登録されている18品目の中でも湘南はまぐり、江の島カマスとか全部藤沢単独のものなので、藤沢とつけてもいい。湘南オーリーブプレミアムもですし、実際に使わないというのはブランド力が

低いから。これは仕方がない。湘南というのは地区でとりあいになっている。そこで全体的に色々な団体にお聞きしたいのは地産地消の委員会でございますけどもっと全体的に捉えて、湘南藤沢〇〇というような統一した藤沢をうっていく。藤沢だけでは弱いので湘南藤沢〇〇というような提言をされるといいと思っております。これかなり難しいと思っております、各団体の意見をお聞きしたいと思っております。

特に気にしているのはトマト。トマトは藤沢観光名産品協議会の中で認定されている藤沢観光名産品の中に藤沢特産品の中に湘南トマトと湘南なんたらというのがある。ところが、神奈川ブランドでは藤沢はJAさがみのトマトになります。JAさんの課題になる。湘南トマトを名乗っているのはJA湘南でJA湘南は藤沢でなく平塚になる。そういういろいろ課題があると思う。そういうのを踏まえた上で難しいと思うが、そこは挑戦していただきたい。その時にそれが難しければ、湘南藤沢〇〇と抵触することなく発展させていくというお願いとそれに対して実際はこうなんだという課題がございましたら教えていただきたい。よろしく願いいたします。

北会長

ありがとうございます。ネーミングについては、順次調整をしていくということになりますが、最後におっしゃった課題というのはどういう風に捉えたらよろしいでしょうか。

中山委員

現実的にこれから藤沢ブランドとしての農水産物を作る上で湘南藤沢〇〇とつけるのが難しいかどうかということです。

今のご意見いかがでしょうか。

北会長
事務局
(安部川)

今の中山委員のご質問ですが今もうすでにブランド化されていて名前がついているものを変更するというのは、難しいと考えています。その中でも、名称を変更できるものがあれば藤沢という名称をその中にとりいれてもらうよう働きかけはしていきたいというのが一点あります。

これから、新たに登録する産品については、藤沢という名称をいれていただくように団体ないし市からも働きかけをしていきたい。今現在、ブドウとかナシも神奈川ブランドに入っていないので、藤沢のブドウ、藤沢のナシという形で登録をすすめていくことが必要と考えています。

あと、茅ヶ崎市ですとトルコナスというのを新に作りまして、茅ヶ崎のトルコナスという形の表示をしていることがあります。

新に一次産品を開発した場合については、藤沢の〇〇という形での登録を生産者の方と一緒に話をして進めていきたいということで今後について登録していくものについては、なるべく藤沢という名称を入れた中で登録をしていくということで進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

中山委員よろしいでしょうか。できるところとできないところがあるというお話ですが。

北会長

了解しました。極めて難しいのは、現状でかなり名前が通っているものに関して藤沢という名前を加えるというのは難しいとおもうのですが、タイミングをとらえて。

中山委員

先ほどの藤沢名産品特産品ですが3年更新となります。次は2023年3月で更新時期がかなり先になりますので、早めの交通整理ができればと思います。

ありがとうございました。他いかがでしょうか。修正内容につきましては、的確に修正をされてできているということですが他提案された方よろしいでしょうか。

北会長 では、ご意見もなさそうですので、本日の結果を反映させた計画（案）をパブリックコメントと議会への中間報告として進めていくということによろしいでしょうか。

それでは、了解いただけたということで今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 (安部川) 今後のスケジュールでございますが、本日、ご意見をいただきました箇所について事務局で修正を行い、修正した内容で、広く市民の皆様のご意見を伺うため、12月上旬から1か月程度、パブリックコメントを実施するとともに、12月藤沢市議会の建設経済常任委員会において、計画の中間報告を行う予定です。

その後、パブリックコメントと議会で挙がったご意見を踏まえ、計画の修正を行い、計画の最終案を作成し、1月に開催予定の地産地消推進協議会において、計画の最終案を確認し、2月藤沢市議会の建設経済常任委員会に報告を行い、3月下旬に計画を策定し、4月から改定後の計画で取組を開始することとなります。今後のスケジュールについては以上となります。

ありがとうございました。このスケジュールなかなかタイトでありますけれども、ここまで議論していればかなりスムーズにいくのではないかと思います。

北会長 次に、「議題（4）その他」になりますが、委員の皆様、事務

局から何かありますでしょうか。

令和3年度藤沢市地産地消推進事業実行委員会の事業について事務局から1点ご報告があります。

福岡

7月の実行委員会で説明しました事業計画では、ふじさわ元気バザール～藤沢野菜市～において、エコバックを持参し、野菜を購入していただいた方200名に藤沢産新米「はるみ」のプレゼントを行い、藤沢産米のPRを行う予定でしたが、事業内容を変更して、藤沢産利用推進店テイクアウト部会連絡協議会と連携し、お弁当で使用するお米に、実行委員会から提供する新米はるみを使用し、その他にも藤沢産農水産物をおかずの食材として使用した地産地消弁当を販売してもらう予定です。

実施時期及び場所につきましては、11月中旬から下旬に市役所本庁舎で、お昼時に販売を行う予定です。

お弁当の販売数量及びお米の使用量につきましては、現在調整中となります。報告は以上となります。

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

青柳委員どうぞ。

北会長

青柳です。推進計画の（案）の中で、20ページの目標値の達成度の記述が続いているのが気になりました。もう一か所24ページの頭にも目標値の達成度がついているのでいらぬのではないかと思いました。

青柳委員

今のご質問について、事務局で質問を繰り返して答えていただければと思います。

北会長
事務局
(安部川)

今のところですが、20ページのところで目標の達成度というのがロゴマークの下に記載があって、その表の下にもまた記載があるということだと思います。その辺のところにつきましては、目標の達成度、取組項目1つめ、2つめ、3つめとなるような形で修正させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆様よろしいでしょうか。20ページの指摘をいただきましたところでは、事務局のほうよろしくお願いいたします。

北会長

他にはいかがでしょうか。中山委員よろしくお願いいたします。

中山委員

いろいろ検討ありがとうございました。昨日本屋で平積みの中に果物図鑑というのがあって、ぶどうのところに藤稔が載っていた。非常にうれしくて藤沢は入っていないけど藤が入っている。読み進めていくと産地が山梨県になっている。それが非常に残念。一番最初に青木果樹園で作って、そこでできて藤沢名物として私も御中元なんかにも使っているが、それにもかかわらず生産量の問題か産地が山梨県になっている。こういう風にならないように、地産地消をどんどん進めてもその先にどういう風にして拡大していくか考えて政策とか計画をたててほしいという要望でございます。いろいろとありがとうございました。

では、ご要望ということで承りました。

ありがとうございました。他いかがでしょうか。よろしければこの辺でご意見等いただくのは終わりにしたいと思います。

北会長

以上をもちまして藤沢市地産地消推進協議会の本日予定してい

た議題はすべて終了いたしました。計画は立ててしまうと安心してしまおうのですが、大切なのは実施にうつすことだと思います。実行委員会の活動これも期待しておりますので、頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、事務局にお返しいたします。

ありがとうございました。

最後に、中山経済部長よりご挨拶を申し上げます。

事務局
(安部川)
中山部長

みなさま、本日は長時間にわたりご議論いただきまして誠にありがとうございました。また、今回の第5期の計画案を作成するにあたり今年度何回も協議会を開催していただいて忌憚のないご意見をいただき、またその間いろいろと資料をみていただきご意見を賜りまして今日反映をさせていただくべきところは反映をして案を確定させていただいたところでございます。先ほどのスケジュールの中でもございましたけれどもこの市議会とまたパブリックコメントに付してまたそこでいただいたご意見を踏まえて修正をして今年度中に案を確定して4月から実行に入っていくということでございます。先ほど、中山委員、北会長からご発言ございましたとおり、計画を作って安心ということではなくて、またその後の実行についてもまた活動状況については、協議会、実行委員会にきちっと報告をさせていただいてチェックをしていただくということで、引き続き計画をもとに地産地消の推進を図ってまいりたいと思いますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。また本日協議会のメンバーの2年間の任期がここで終了して最後の協議会ということになります。2年間に渡りまして、本当にいろいろとご意見を賜りましたところ改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

いました。引き続きの方もいらっしゃるかもしれませんが本協議会で最後となります。また、1月にこの協議会を開催させていただきますけれども委員の変更があつての協議会となりますのでこのメンバーでは最後となります。本当に長い間ありがとうございました。本日は誠にありがとうございました。

事務局
(安部川)

任期満了にともないまして、現在市民公募委員の募集を行っております。募集につきましては、10月1日から10月25日まで募集を行っております。また、関係団体からの推薦の方につきましては、各選出母体の方と調整をさせていただきこの後、選出依頼をさせていただくこととなりますのでよろしくお願いたします。次回の会議の予定ですが、1月24日に開催をしていきたいということで予定をしております。詳細な日程につきましては、再度通知をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして第49回藤沢市地産地消推進協議会を閉会といたします。本日は、長時間にわたりありがとうございました。

本日、事務局でご用意させていただきました藤沢市地産地消推進計画、右上に会議用のテプラが貼ってあるものにつきましては、返却となりますので、机の上にそのまま置いておいていただきますようお願いいたします。

以 上

